

厚木法人会 入会のご案内

入会をご希望される方は、「入会申込書」に必要事項をご記入のうえ、厚木法人会までお送りください。

【会費について】

本会の会費は資本金に応じて下記のように定められており、預金口座振替による会費の納入をお勧めしています。

資本金	年会費
500万円未満	9,600円
500万円～3,000万円未満	12,000円
3,000万円～1億円未満	18,000円
1億円以上	24,000円
医療法人・学校法人・宗教法人・NPO法人・公益法人等	9,600円
同一代表者の別法人(会報送付なし)	4,800円
賛助会員	9,600円

- ・ 会費は、年払いとし4月1日～3月31日を一括納入いただきます。(毎年5月27日口座振替)
- ・ 入会初年度は、月割り額の請求書をお送りします。
- ・ 口座振替をご希望されない場合は払い込み用紙をお送りします。
- ・ 本会の会費は消費税法の定めにより、消費税の課税対象になりません。(不課税)
- ・ 本会は免税事業者を選択しており、インボイスを発行することは出来ませんのでご了承ください。

公益社団法人 厚木法人会

【厚木税務署管内 厚木市・愛川町・清川村】

〒243-0017 厚木市栄町1丁目16番15号

TEL (046) 221-1055

FAX (046) 222-3808

E-mail info@a-net.or.jp



厚木法人会HP



料金受取人払
郵便



差出有効期限
2028年4月
30日まで
★切手不要★

2438790

公益社団法人 厚木法人会 行

(受取人)
厚木市栄町一丁目十六番十五号

折り目



のりしろ①

折り目

①と貼り合わせる

入会申込書

公益社団法人 厚木法人会 御中

入会の上は、貴法人の定款及び諸規程を遵守し、総会及び理事会の決定に従います。

※私(当社)は暴力団等反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意志がないことを確約いたします。

年	月	日		
フリガナ				
事業所名				
フリガナ				
代表者名				
所在地	〒			
TEL	()	-		
FAX	()	-		
E-mail				
配布物等送付先 及びTEL (所在地と相違の場合)	〒			
	()	-		
設立年月日(西暦)	年	月	日	決算月
				月
資本金	万円		従業員	人
業種				
関与税理士名				
紹介者名				
会報誌への 情報掲載	会報誌に事業所名(屋号)を公開することに <input type="checkbox"/> 同意します ・ <input type="checkbox"/> 同意しない			
会費の納入	【口座振替】年払い 毎年5月27日振替 ※入会初年度は、月割り額の請求書をお送りいたします。 ※口座振替をご希望されない場合は払込用紙をお送りいたします。			

<個人情報の取り扱いについて>

当会は、会員企業に係る「個人情報」を研修会・諸会議等の開催通知、機関紙等の送付並びに福利厚生制度等のご案内など、本会事業活動のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加)

収納企業名	日本システム収納株式会社(NSS)
振替日(払込日)	毎年5月27日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

私は日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うことにしたので、預金口座振替規定(ゆうちょ銀行を除く)を確約のうえ依頼します。

※金融機関がゆうちょ銀行のいずれかにご記入ください。

金融機関	銀行 信用金庫 信用組合 農協			支店
	預金種目	1.普通(総合) 2.当座	口座番号(右詰)	

ゆうちょ銀行	通帳記号(左詰)	通帳番号(右詰)	※欄は通帳の記号の後にハイフン(-)と数字がある場合のみご記入ください。
	契約種別コード	30	払込先口座番号
	払込先加入者名	日本システム収納株式会社	

フリガナ	お届出印	
口座名義人	※法人の場合は必ず肩書・代表者名も記入してください。	

ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく請求書を返還してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届け出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関に迷惑をかけません。

金融機関使用欄	(不備返却事由)	検印	印鑑照合	受付印
	1. 預金取引なし 2. 記載事項相違 (店名、預金種目、 口座番号、口座名義) (備考)	3. 印鑑相違 4. その他		

取扱店日附印

【収納企業使用欄】

団体コード	加入者番号
935082	

厚木法人会
NSS 482

(返送先)

〒564-8523 吹田市江坂町1-23-101

日本システム収納株式会社 TEL(06)6386-5702

のりしろ③

折り目

③と貼り合わせる

①と貼り合わせる

③と貼り合わせる